令和３年３月１１日

各　部　局　長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　遺伝子組換え実験安全専門委員会委員長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　上　田　　実

遺伝子組換え実験計画申請書の更新申請について

このことについて、実験計画の承認期限を延長する場合に、更新申請を必要としておりますが、令和３年度より、動物実験センター及び遺伝子実験センターが統合するため、今月内のセンターの申請処理作業等に遅滞が発生する可能性があることから、下記のとおり、遺伝子組換え実験計画申請書の特例対応をいたします。

実験計画書の更新申請を行っていない実験責任者がいる場合には、早急に申請くださいますようご周知願います。

記

【対象計画書】

　２０２１年３月３１日が承認期限である遺伝子組換え実験計画申請書

【特例対応について】

　・対象計画書は、２０２１年３月３１日まで、遺伝子組換え実験計画申請書の更新申

請を受け付けいたします。

・２０２１年３月３１日までに提出した更新申請は、承認期間を経過した後（２０２

１年４月１日以降）でも、申請に対する判定がされるまでの期間に限り、更新前の

計画書で承認されている実験内容の実施を許可します。

　・２０２１年３月３１日までに提出した更新申請が承認されるとき、更新申請の承認

期間は、２０２１年４月１日を開始日とします。

［お問合せ］遺伝子実験センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：(星陵93-)8598

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail：cgr@grp.tohoku.ac.jp